

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割			日割の場合	÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	2349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			日割の場合	÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			日割の場合	÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 0			(十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 1	(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (11)		所定単位数の121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 2	(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (12)		所定単位数の118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 3	(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (13)		所定単位数の100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 4	(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (14)		所定単位数の 76/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算			

※介護職員等処遇改善加算(V)は、令和7年3月31日まで算定可能。

水色 → 新設 灰色 → 廃止 黄色 → 変更

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位	119	1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 (I)		150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算 (II)		160 単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)		200 単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に2回を限度)		5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (I)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算 (II)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算 (III)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算 (IV)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算 (V) (1)		所定単位数の 81/1000 加算		
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算 (V) (2)		所定単位数の 76/1000 加算		
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算 (V) (3)		所定単位数の 79/1000 加算		
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算 (V) (4)		所定単位数の 74/1000 加算		
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算 (V) (5)		所定単位数の 65/1000 加算		
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算 (V) (6)		所定単位数の 63/1000 加算		
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算 (V) (7)		所定単位数の 56/1000 加算		
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算 (V) (8)		所定単位数の 69/1000 加算		
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算 (V) (9)		所定単位数の 54/1000 加算		
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算 (V) (10)		所定単位数の 45/1000 加算		
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11	(十一)介護職員等処遇改善加算 (V) (11)		所定単位数の 53/1000 加算			
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12	(十二)介護職員等処遇改善加算 (V) (12)		所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13	(十三)介護職員等処遇改善加算 (V) (13)		所定単位数の 44/1000 加算			
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14	(十四)介護職員等処遇改善加算 (V) (14)		所定単位数の 33/1000 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算 (I)		所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算 (II)		所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		キ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合  × 70%	1,259 1月につき
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41 1日につき
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535 1月につき
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	9001 通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合  × 70%	1,259 1月につき
A6	9002 通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41 1日につき
A6	9011 通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535 1月につき
A6	9012 通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83 1日につき

※介護職員等処遇改善加算(V)は、令和7年3月31日まで算定可能。

※業務継続計画未策定減算は、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※事業所が送迎を行わない場合の減算について、イのうち事業対象者・要支援1の単位数を算定している場合は1月につき376単位を、イのうち事業対象者・要支援2の単位数を算定している場合は1月につき752単位を限度とする。

水色 → 新設    灰色 → 廃止    黄色 → 変更

## 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目			
A F	2111	介護予防ケアマネジメントA 事業対象者・要支援1・2	442	1月につき
A F	2112	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
A F	4001	初回加算 事業対象者・要支援1・2	300	
A F	4002	委託連携加算 事業対象者・要支援1・2	300	
A F	7001	介護予防ケアマネジメントB 事業対象者・要支援1・2	442	
A F	7002	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
A F	8001	介護予防ケアマネジメントC 事業対象者・要支援1・2・継続要介護者	442	
A F	8002	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	